

猫を大切に してほしいニャ

飼い主は猫が幸せに
生きられるよう大切にするニャ

猫を放し飼いにしたり
むやみに増やしたりして地域に
迷惑をかけないように
責任を持つニャ

命を預かる責任

- ・猫が健康で安全に過ごせる環境を与えるニャ
- ・命を終えるまで適切に飼養するニャ
- ・不妊去勢手術を行うなど繁殖に関する適切な処置を行うニャ
- ・首輪・マイクロチップを装着するなど飼い猫であることが分かるようにするニャ



地域に対する責任

(ルールやマナーを守る責任)

- ・人の生命や財産に危害を及ぼさないようにするニャ
- ・動物に起因する感染症の予防に努めるニャ
- ・逃げ出さないようにするニャ



猫を飼うときに守ること

① 飼い主の心得

猫の本能・習性などをよく理解し、責任をもって猫が健康で安全に生涯過ごせるようにしてください。万一のときに備えて代わりに飼ってくれる人を見つけておくなど、あなただけを頼りとして生きている命をどのように守っていくかも日頃から考えておきましょう。



③ 飼い主を明示する

マイクロチップや首輪などで飼い猫であることを明らかにするように努めてください。飼い猫が帰ってこなくなった時や災害時に特定しやすくなります。



② 放し飼いをしないように努める

放し飼いや猫が逃げ出した結果、「ふん尿」、「鳴き声」、「庭やゴミを荒らす」などの被害が問題となっています。猫にとって快適な環境を整え、心理的、肉体的なストレスを与えないように配慮して、屋内飼いに努めることで周りに迷惑をかけないようにしましょう。

④ 不妊去勢手術等の繁殖制限をする

毎年、多くの子猫が保健所に持ち込まれています。このような猫を増やさないよう繁殖制限を実施しましょう。不妊去勢手術を行うことで病気の予防やストレスの軽減、マーキング行動の予防にもなります。



マイクロチップの 装着について

令和4年6月1日からペットショップなど販売業者から購入する犬や猫にはマイクロチップの装着・登録が義務付けられています。また他者から犬や猫を譲りうけた時にはできる限りマイクロチップを装着し、忘れずに登録しましょう。登録は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトへ。



飼い主のいない猫(野良猫)に餌を与えている方に考えてほしいこと

野良猫に餌を与える前に…

あなたが、お腹を空かせて鳴いている猫を見つけた時に心配な気持ちになることは自然なことです。気の毒に思って餌をあげたくなるでしょう。

しかし、**あなたが猫のことを本当に大切にしたいと思うのであれば、猫に餌を与える前に、立ち止まって考えていただきたい**ことがあります。それは「あなたが野良猫に餌を与える行為」が**猫自身や周りの人に様々な影響を与える**ということです。



猫という動物の特性として…

猫は非常に**繁殖力の強い**動物です。餌を与え栄養状態が良ければその繁殖力はさらに強くなります。保健所には餌を与えていたらあつという間に増えてしまったという相談がよくあります。

- 猫は1回の出産で**1～8頭**程の子猫を産み、1年に**2～3回**の出産が可能です。
- メスの猫は生後**4～12ヵ月**で繁殖できるようになります。
- 1頭の猫が**1年間で20頭以上**に増える可能性があります。

1頭のメス猫が…



1年後には**20頭以上**



2年後には**80頭以上**



3年後には**2,000頭以上**



屋外で猫に餌を与える場合には、守るべきルールがあります。

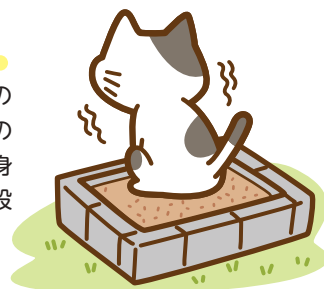
置き餌をしない

置き餌をすると、他の地域から猫が入ってきたり、カラスがよってきたり、虫が発生したりしてしまいます。一日のうち餌の時間を決めて、適量を与え、猫が食べ終わったらすぐに片づけてください。



トイレを用意する

餌を与えている猫がご近所の敷地で排泄すると、ご近所の方の迷惑になるため、ご自身の敷地内に猫用のトイレを設置してください。



不妊去勢手術を行う

不妊去勢手術をすることで猫を増やさないようにしてください。その他の効果として、発情期の性衝動のストレスがなくなり、猫同士のトラブルも少なくなります。

不妊去勢手術の証
V字の耳カット



近隣住民に配慮する

猫の行動範囲をよく観察し、餌を与えている猫が近隣住民の迷惑になっていないか確認してください。猫が嫌いな方やアレルギーをお持ちの方は猫が敷地内に入ってきただけで不快な思いをされることがあります。



中津川市には人と猫の共生を 推進するための補助制度があるニャ



個人・団体向け

猫の不妊去勢手術支援事業補助金

補助対象者

- ・市内在住の方
- ・市内の自治会・町内会等
- ・市内の動物愛護団体

補助金額

獣医師による不妊去勢手術と
耳カット手術に要する費用で、
1頭当たりの補助金の上限額は、次のとおりです。
メス：6,000円/頭　オス：4,000円/頭

補助要件

- ・不妊去勢手術に加えて耳カットを行うこと
※屋内で飼われている猫、屋外で飼われているマイクロチップ埋込または常時首輪を装着した猫は、耳カットの実施は任意
- ・他の補助金等の交付を受けて実施された不妊去勢手術ではないこと
- ・営利を主たる目的とし、公益性を欠くものではないこと
- ・政治活動や宗教活動の一環として行われたものではないこと

留意事項

- ・申請は、不妊去勢手術の実施および手術費用支払い後に行ってください。
- ・申請は、不妊去勢手術の費用を支払った日の属する年度の3月末日までに
行ってください。(年度をまたいでの申請はできません。)
- ・不妊去勢手術の実施により生じた問題は、申請者と手術を行った獣医師等
で処理してください。
- ・予算の範囲内で補助を行います。
(年度の後半は予め電話等でお問い合わせください。)

提出書類

補助金申請書等の提出書類は、下記から入手してください。

- ◆ 下記提出先または市ホームページ
- ◆ 市内の動物病院

提出先

中津川市役所 政策推進課
(TEL 0573-66-1111)
各総合事務所・地域事務所



市役所HP



団体向け

人と猫の共生推進事業補助金

補助対象者

●まちなこ活動部門

- ・生計を一にしない2名以上の団体(半数以上が中津川市民)
- ・補助対象活動を実施するに当たり、営利を目的としていないこと
- ・会員の全てが、同一年度で当該補助金を受けていないこと
- ・会員の全てが暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと

●ほごねこ活動部門

- ・生計を一にしない5名以上の団体(半数以上が中津川市民)
- ・市内に飼養施設がある又は設置を予定していること
- ・第一種・第二種動物取扱業の登録・届出があること
- ・1年以内に10匹以上の猫の譲渡実績があること(見込みを含む)
- ・補助対象活動を実施するに当たり、営利を目的としていないこと
- ・会員の全てが、同一年度で当該補助金を受けていないこと
- ・会員の全てが暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと

補助金額

●まちなこ活動部門 → 最大30万円

●ほごねこ活動部門 → 最大150万円

補助の対象となる活動

●まちなこ活動部門

飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所へ放すまでにかかる費用が対象となります。

- ・捕獲・保護費…捕獲器、ケージ等捕獲用具購入費用等
- ・不妊去勢手術費…不妊手術及び去勢手術費用、耳カット費用等
- ・飼料費…えさ及び給餌用具購入費用等
- ・トイレ施設整備費…トイレ資材及び清掃用具購入費用等

●ほごねこ活動部門

「まちなこ活動部門」の対象経費に加え、飼養施設の整備や保護譲渡、啓発活動にかかる費用が対象となります。

- ・捕獲・保護費…捕獲器、ケージ等捕獲用具購入費用等
- ・不妊去勢手術費…不妊手術及び去勢手術費用、耳カット費用
- ・飼料費…えさ及び給餌用具購入費用等
- ・トイレ施設整備費…トイレ資材及び清掃用具購入費用等
- ・検査・治療費…猫エイズや白血病の検査・治療費、ワクチン費用等
- ・啓発費…啓発品作成用具購入、パネル・チラシ等作成費用等
- ・飼養施設運営整備費…猫が滞在する空間の修繕、空調設備、建物の改築等
- ・譲渡活動費…譲渡会の会場費用等

留意事項

- ・補助金を申請し交付決定通知を受けた後に活動に着手してください。
- ・既に着手している場合は、交付決定以降に行った活動にかかる費用のみが補助金の対象となります。
- ・年度をまたいでの申請はできません。
- ・予算の範囲内で補助を行います。予め担当課にご相談ください。

提出書類

補助金申請書等の提出書類は、下記提出先もしくは市ホームページから入手してください。

提出先

中津川市役所 政策推進課
(TEL 0573-66-1111)



市役所 HP



子猫のミルクボランティアを募集しています

保健所が保護した離乳前の子猫を、新しい飼い主に譲渡できるまで、一時的にご家庭で育てていただく「ミルクボランティア」を募集しています。

岐阜県では、保健所に収容された猫の殺処分を減らすため新しい飼い主への譲渡を行っていますが、離乳前の子猫は1日に何度も授乳や排せつの補助などを必要とするため、保健所だけでは十分な世話ができません。

そのため、離乳前の子猫を新しい飼い主さんに譲渡できる月齢までご家庭で育てていただく「ミルクボランティア」を募集します。

子猫が自力で固形フードが食べられるようになる(約2か月齢)まで育てていただいた後、保健所にお返しいただき、新しい飼い主に譲渡します。

主な活動内容

- ★ 3～4時間おきの授乳または離乳食の給餌
- ★ 排せつの補助
- ★ 毎日の健康観察と成長の記録
- ★ 社会化のためのふれあいや遊び



※県のミルクボランティアとして活動する方は、養成研修を受講し、県に登録していただきます。

※子猫の育成に必要な物品(粉ミルク、哺乳瓶、フード、ペットシート、ヒーター、体重計)を支給または貸出します。

※預かり期間中に、子猫の体調が悪くなった場合は、指定の動物病院に受診をお願いいたします。(診療費は、1頭あたり5,000円(税込)を上限として実費を県が負担します)



申込先・問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 生活衛生課

TEL : 058-272-1986 FAX : 058-278-2627

E-mail : c11222@pref.gifu.lg.jp

詳しくはこちら

「岐阜県 ミルクボランティア」で検索



ペットを家族に迎えるときに 新しい選択肢を

岐阜県では、動物愛護センターや動物愛護団体(シェルター)が飼い主のいない犬や猫を保護し、里親を募集しています。ペットを迎える際には、ペットショップやブリーダーからの購入のほか、動物愛護センターやシェルターからの引き取りをご家庭で検討してみてください。



動物愛護センター

岐阜県では、保健所に引き取られたあと新しい飼い主が見つからない犬や猫を動物愛護センターに移送し、里親の募集を行っています。譲渡には譲渡前講習会の受講が必要です。

動物愛護センター

住所：〒501-3781 岐阜県美濃市片知593
TEL：0575-34-0050

ホームページ



Instagram



飼い主募集中!



岐阜県では、ホームページで譲渡活動に関する情報や、県に登録しているボランティア団体が開催する譲渡会情報を掲載しています。

詳しくはこちら

「岐阜県 譲渡犬猫情報」で検索



お問合せ

中津川市役所 政策推進課

〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号 TEL 0573-66-1111